

介護職員等特定処遇改善加算に係る「見える化要件」について

社会福祉法人旭福社会の介護職員等特定処遇改善加算における加算の取得状況及び職場環境改善の取組について情報公開いたします。

特定処遇改善加算とは

介護職員の処遇改善につきましては、平成 29 年度の臨時改定における介護職員処遇改善加算の拡充もふくめ、これまで多くの取組みが行われて参りましたが、「新しい経済政策パッケージ(平成 29 年 12 月 8 日閣議決定)」において、「介護人材確保のための取組をより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進める。」とされ、令和元年 10 月の消費税率引上げに伴う介護報酬改定において対応することとされました。このことを受け、令和元年度の介護報酬改定において、「介護職員等特定処遇改善加算」が創設されることとなりました。

施設別加算取得状況

施設名	サービス名	取得加算	
やすらぎ園ホームヘルプサービス	訪問介護	特定加算Ⅱ	4.20%
やすらぎ園デイサービスセンター	通所介護	特定加算Ⅱ	1.00%
やすらぎ園ショートステイサービス	(介護予防)短期入所生活介護	特定加算Ⅱ	2.30%
特別養護老人ホームやすらぎ園	介護老人福祉施設	特定加算Ⅱ	2.30%
第二やすらぎ園ショートステイサービス	(介護予防)短期入所生活介護	特定加算Ⅱ	2.30%
やすらぎ園第二デイサービスセンター	通所介護	特定加算Ⅱ	1.00%
特別養護老人ホームやすらぎ園(ユニット型)	介護老人福祉施設	特定加算Ⅰ	2.70%
特別養護老人ホームやすらぎ園(ユニット型)	(介護予防)短期入所生活介護	特定加算Ⅱ	2.30%
やすらぎ園認知症高齢者グループホームまどい	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	特定加算Ⅱ	2.30%
地域密着型介護老人福祉施設第二やすらぎ園	地域密着型介護老人福祉施設	特定加算Ⅱ	2.30%
やすらぎ園ホームヘルプサービス	訪問型サービス(独自)	特定加算Ⅱ	4.20%
やすらぎ園デイサービスセンター	通所型サービス(独自)	特定加算Ⅱ	1.00%
やすらぎ園第二デイサービスセンター	通所型サービス(独自)	特定加算Ⅱ	1.00%
地域密着型介護老人福祉施設やすらぎ園きらめき	地域密着型介護老人福祉施設	特定加算Ⅱ	2.30%
やすらぎ園ホームヘルプサービス	訪問型サービス(独自)	特定加算Ⅱ	4.20%
やすらぎ園デイサービスセンター	通所型サービス(独自)	特定加算Ⅱ	1.00%
やすらぎ園第二デイサービスセンター	通所型サービス(独自)	特定加算Ⅱ	1.00%
やすらぎ園ホームヘルプサービス	訪問型サービス(独自)	特定加算Ⅱ	4.20%
やすらぎ園デイサービスセンター	通所型サービス(独自)	特定加算Ⅱ	1.00%
やすらぎ園ホームヘルプサービス	訪問型サービス(独自)	特定加算Ⅱ	4.20%
やすらぎ園きらめきショートステイサービス	(介護予防)短期入所生活介護	特定加算Ⅱ	2.30%
やすらぎ園ホームヘルプサービス	訪問型サービス(独自)	特定加算Ⅱ	4.20%

賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

分類	取組内容
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
両立支援・多様な働き方の推進	有給休暇が取得しやすい環境の整備
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
やりがい・働きがいの醸成	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供